

特定分野に特異な才能のある児童生徒の指導・支援について

特定分野に特異な才能のある児童生徒（以下「特異な才能のある児童生徒」という。）の指導・支援については、中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月26日）等において、このような児童生徒の指導や支援の在り方等について専門的な検討が求められたことから、令和3年6月、「特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議」を設置し、校長会及び教育委員会関係団体の皆様からのヒアリングや国民の皆様からの意見募集を行いながら議論を進めてきました。その結果として、令和4年9月に「審議のまとめ～多様性を認め合う個別最適な学びと協働的な学びの一體的な充実の一環として～」（以下「審議のまとめ」という。）がとりまとめられました。

「審議のまとめ」においては、個別最適な学びと協働的な学びの一體的な充実を実現していく一環として、特異な才能のある児童生徒の学習上又は生活上の困難の解消を図り、個性や才能を伸ばすことを今後の取組の基本的な考え方としています。

こうした今後の取組の基本的な考え方の下、今後取り組むべき施策として、「審議のまとめ」では特異な才能のある児童生徒の理解のための周知・研修の促進、実証研究を通じた実践事例の蓄積等の必要性が提言されたことから、文部科

学省では、令和5年度政府予算案において、学校や教育委員会が、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援に関する実証研究に取り組んでいただく際に必要となる経費等を盛り込んでいます（下図参照）。本件の詳細については、下記連絡先までお問い合わせください。

なお、文部科学省のホームページ（https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/169/index.html）には、「審議のまとめ」や「特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援に関する取組事例のポイント」等の関連資料を公表しております。今後、上記ホームページにおいて本事業に関する公募情報も公表していく予定ですので、適宜御確認ください。

（連絡先）

初等中等教育局教育課程課教育課程企画室企画係

電話：03-5253-4111（内線：2562）

E-mail：kyoko@mext.go.jp

特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進

令和5年度予算額（案）

77百万円

（新規）



趣旨

特定分野に特異な才能のある児童生徒は、**その才能や認知・発達の特性等がゆえに、学習上・学校生活上の困難を抱えることがある**と指摘されている。しかし、これまで我が国の学校において、特定分野に特異な才能のある児童生徒を念頭において指導・支援の取組はほとんど行われてこなかった。

今後は、全ての子供たちの可能性を引き出す、**個別最適な学びと協働的な学びの一體的な充実の一環**として、学校外とも連携し、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対してきめ細かな指導・支援を行っていく必要がある。

事業内容

○ 特異な才能のある児童生徒の理解のための周知・研修の促進【7百万円】

特定分野に特異な才能のある児童生徒に関する教職員等の理解を醸成するため、教職員等が児童生徒の特性や効果的な支援の在り方について学習したり、教職員同士が課題認識を共有したりできる研修パッケージを開発する。

【委託先：民間企業】

○ 特性を把握する手法・プログラム等の情報集約【3百万円】

特定分野に特異な才能のある児童生徒に対して、学校関係者及び学校外の機関が適切な支援を行えるようとするとともに、特異な才能の伸長を広く提供できるよう、特異な才能のある子供たちの認知・発達等の特性や困難の把握に資するツール等に関する情報や、特異な才能のある児童生徒の指導・支援に関するプログラム・イベント等に関する情報を収集し、共有する。

【委託先：民間企業】

○ 連携施策

上記に加えて、下記施策との連携を図りながら、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する支援を総合的に推進。

次代の科学技術イノベーションを担う人材の育成（ジュニアクター育成塾、グローバルサイエンスキャンパス、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業等）、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置、学習指導員の配置など

○ 実証研究を通じた実践事例の蓄積【67百万円】

特異な才能のある児童生徒の指導・支援に関する実証的研究を実施し、実践事例を蓄積し、その横展開を図る。

【委託先：都道府県教育委員会、市町村教育委員会、国立大学法人、学校法人（8団体）】

＜実証研究を通じて検証する事項＞

* 子供の心身等に合った授業

* 多様性を包摂する学校教育環境

* 多様な学びの場の設定や、過ごしやすい居場所としての環境整備

* 学校と学校外の機関の連携による学習面・生活面の指導・支援

* 才能と障害を併せ有する児童生徒の対応など

【委託先：民間企業（1団体）】

＜実証研究を通じて検証する事項＞

* 教職員・保護者に対する、児童生徒の対応に関する相談支援など



アウトプット（活動目標）

・特異な才能のある児童生徒に対する理解の醸成
・支援に関する実践事例の蓄積、支援策の開発、横展開

アウトカム（成果目標）

・特定分野に特異な才能のある児童生徒の困難の解消及び才能の伸長

インパクト（国民・社会への影響）

・一人一人の才能・個性の尊重
・多様性を重視する社会の形成